

1. 福祉のまちづくり条例施行規則及び施設整備マニュアルへの反映状況

2. 継続検討事項

・「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」のポイントのうち、昨年度の当委員会において、基準化すべきとした項目で、継続検討するもの。

例：コントラストを統一する場合や文字・サインの大きさ等の定量的基準

※屋外に関する基準化については、橋本、箱崎地区の試験導入・事後評価を踏まえ検討することとしており、今年度は対象外とする。

・数値基準等については、技術部会にて検討し、委員会で決定する。

3. 認知症の人にもやさしい案内板の作成、認知症当事者の理解度調査

- ・橋本地区に試験導入する案内版について、従来の「歩行者系都市サイン基本計画」と、「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」に基づく盤面とをそれぞれ作成し、認知症当事者の理解度調査を実施するもの。
- ・盤面案については、技術部会にて検討し、委員会で決定する。

4. 認知症の人にもやさしいトイレサイン実証

- ・「認知症の人にもやさしいトイレサイン」を高齢者施設に導入し、認知症当事者の行動変容や、おむつの枚数の変化など効果について実証するもの。実証結果は、手引きやHPを活用して周知し、民間施設における当該サインの認知度向上を目指す。

【スケジュール】

	7ND				8ND	
	5月	9月	12月	4月	5月	
ガイドライン化		● 第3回(8/6) 施設整備マニュアル改訂内容 R7年度実施内容	● 第4回(11月) 盤面案への助言 トイレサイン実証計画 ● 10月頃盤面案アンケート調査実施 ● 11月～12月トイレサイン施設実証	● 第5回(1月) R6nd継続検討事項のとりまとめ		
		――▶ 部会① 盤面案作成 (歩行者系都市サイン、認知症デザイン) トイレサイン実証計画策定	――▶ 部会② R6nd継続検討事項(コントラスト統一など)			
橋本		駐輪場 施工助言	駐輪場 事後評価			
		区画整理 設計助言	区画整理 施工助言	区画整理 事後評価		